

令和7年度 厚生労働省 障害者地域生活支援体制整備事業 「オンライン研修」の開催要綱

令和7年8月

1. 目的

障害者総合支援法の改正により、令和6年4月1日から、基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備が市町村の努力義務となり、（自立支援）協議会についても、地域課題の抽出及びその解決を図る機能を促進するための改正が行われたところです。

また、第7期障害福祉計画に係る国の基本指針においても、基幹相談支援センター等の設置・整備等について盛り込まれ、今後、市町村における基幹相談支援センター等の全市町村における設置・整備及び協議会の効果的な運営や、これらの市町村に対する都道府県による支援など、各自治体が相談支援体制の強化に向けて取り組むことが必要となっています。

そこで、厚生労働省では、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備を含めた地域の相談支援体制の強化や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進を図るため、令和6年度から、市町村担当職員や相談支援・（自立支援）協議会等に関わる関係者を対象とした「オンライン研修」を実施しております。

昨年度は、グループワークを通じて他の自治体との課題の共有を図り、取り組みへのきっかけづくりの研修としました。2年目となる今年度は、相談支援体制整備における市町村の役割や都道府県との連携について、講義や他の自治体との意見交換を通じて検討いただく機会としたいと思いますので、ぜひご参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 開催概要

1) 対象者	①市町村の相談支援体制整備に関わる市町村担当職員 ②相談支援・（自立支援）協議会等に関わる関係者 （基幹相談支援センターの職員、障害者相談支援事業（委託相談）実施事業所の職員、地域生活支援拠点等の担当者・コーディネーター等、（自立支援）協議会のメンバー 等） ※研修には①市町村担当職員のほか②関係者の皆様にもご参加いただけるよう広く周知をお願いいたします。 ※市町村を対象とした研修となりますが、<u>都道府県職員・アドバイザー等もオブザーバーとしてご参加いただけます。</u>
2) 開催方法	オンライン方式（Zoom）
3) 開催日程	オンライン研修は以下の4日程で開催いたします。 ※市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備状況により対象となる日程が異なります。

	オンライン研修の開催日程					
	日程	日時	対象市町村			
	1	令和7年 10 月 17 日(金) 13:30～16:30	・ 基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等が <u>いずれも未設置・未整備</u> の市町村			
	2	令和7年 10 月 23 日(木) 13:30～16:30	・ 基幹相談支援センターが <u>設置済み</u> ・地域生活支援拠点等が <u>未整備</u> の市町村 または ・ 基幹相談支援センターが <u>未設置</u> ・地域生活支援拠点等が <u>整備済み</u> の市町村			
	3	令和7年 10 月 28 日(火) 13:30～16:30	・ 基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等が <u>いずれも設置・整備済み</u> の市町村			
4	令和7年 10 月 30 日(木) 13:30～16:30					
	・ 研修は、事前に視聴する講義と、当日の講義、グループワークを予定しております（3. プログラム（予定）を参照）。 ・ グループワークでは、<u>人口規模が同程度の他の自治体の方々と意見交換</u>をしていただきます。（例：政令市は政令市同士でグループを作成、人口規模の小さい町村は同程度の町村同士でグループを作成 等） ・ 日ごろ話をする機会のない全国の他の自治体の方々と、相談支援体制整備における共通の課題や今後に向けての取り組み、都道府県に対する要望など、忌憚のない意見交換をしていただきます。					
4）申込方法	・ 以下の①または②の方法でお申し込みください。 ・ お申し込みの際、<u>希望する開催日程を選択</u>してください。 ※Zoom のブレイクアウトルームによるグループワークを予定しています。<u>1 台の P C で複数人参加する場合は、代表者の方がお申し込みください。1 台の P C で 1 名参加の場合は、それぞれ 1 名ごとにお申し込みください。</u>					
	①申込みフォームに必要事項を入力の上、お申し込みください（URL または二次元バーコード参照）。<u>申込みフォームでのお申し込みができない場合は、②の方法で申し込みください。</u> <table><tr><th>申込みフォーム URL</th><th>二次元バーコード</th></tr><tr><td>https://forms.gle/g1r4bm4ceMWf94wo9</td><td></td></tr></table> ②上記①での申し込みができない場合は、「参加申込書【オンライン研修】（エクセルファイル）」に必要事項を入力の上、下記事務局のメールアドレスまで送付してください。 メール件名を <u>【市町村名】「オンライン研修」参加申込</u> に設定してください。 事務局メールアドレス：shogai_sodan@hit-north.or.jp			申込みフォーム URL	二次元バーコード	https://forms.gle/g1r4bm4ceMWf94wo9
申込みフォーム URL	二次元バーコード					
https://forms.gle/g1r4bm4ceMWf94wo9						
	※都道府県職員・アドバイザー等がオブザーバー参加の申込みをする際は、メール本文に「都道府県からの参加」を明記の上、上記②の方法で申し込みください。					
5）申込期限	<u>令和7年9月19日（金） 17：00まで</u> <u>※期日厳守でお願いいたします</u> 。期日を過ぎてからの申込は対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。					

6) 事前課題	①研修参加の前に、自治体の相談支援体制の現状等について記入する「事前課題」を提出していただきます（様式等は、申し込み受付後、改めてメールにてご連絡いたします。（※切は10月3日（金）予定））。 ※提出いただいた「事前課題」は、都道府県による市町村支援の検討のための資料として、各市町村が所属する都道府県にも共有いたします。 ②以下の資料について事前に目を通したうえで、ご参加ください。 「相談支援業務に関する手引き（令和6年3月）」 ※厚生労働省ホームページ参照 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/service/soudan_shien.html 「自立支援協議会の設置・運営ガイドライン（改訂版）（令和7年5月）」 ※厚生労働省ホームページ参照 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/service/kyougikai.html
7) その他	・参加申込の際に入力されたアドレス宛に事務局よりメールをお送りいたします（①の入力フォームでお申し込みの場合、自動メールが送信されます）。<u>アドレスに間違いがないか確認をお願いいたします。</u> ・9月26日（金）までに事務局からのメールが届かない場合は、必ずご連絡ください（申込書が届いていない、メールアドレスが間違えているなど、受付が完了していない場合がございます）。

3. プログラム（予定）

研修は、事前に動画を視聴してから、研修当日の講義・グループワークに参加していただきます。

事前動画視聴

内容（各1時間程度）
【講義】行政説明（厚生労働省）
【報告】事例の報告（講師・自治体発表者）

当日プログラム

時間	内容
13：30	開会
13：40～14：10	【講義】相談支援体制整備について（仮）
14：10～16：20	グループワーク ・相談支援体制整備における市町村の役割や（自立支援）協議会の活用等について他市町村と意見交換
16：20～16：30	総括・閉会

※令和6年度の「オンライン研修」の参加者からの「グループワークの時間を長くしてほしい」「講義を動画視聴できるようにしてほしい」との意見を踏まえ、今年度は、事前に講義を動画視聴してもらい、当日のグループワークの時間を長めに設定しております。

【参考】令和6年度「オンライン研修」

令和6年度「オンライン研修」は4日程で開催し、1,164 アカウント（605 圏域・地域）の参加がありました。参加者アンケートからは、「毎年同様の研修を実施してほしい」「行政説明、好事例、グループワークの流れが良かった」「他の自治体と情報交換ができて良かった」との意見が寄せられました。令和6年度「オンライン研修」の詳細につきましては、下記厚生労働省のホームページをご参照ください。

厚生労働省ホームページ「障害者地域生活支援体制整備事業」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/service/chiikiseikatsu_shientaisei_seibi.html

4. オンライン研修に関するお問い合わせ

※オンライン研修の運営は下記事務局に業務を委託しております。

事務局：一般社団法人北海道総合研究調査会（略称：H I T^{ヒット}）

電話番号：011-222-3669 メールアドレス：shogai_sodan@hit-north.or.jp

【厚生労働省担当部局】

社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室

電話番号：03-5253-1111（内線 3040） メールアドレス：soudan-shien@mhlw.go.jp